

平成26年9月3日(水)

**料金専門部会
中間報告 (概要)**

京都府営水道経営審議会
料金専門部会

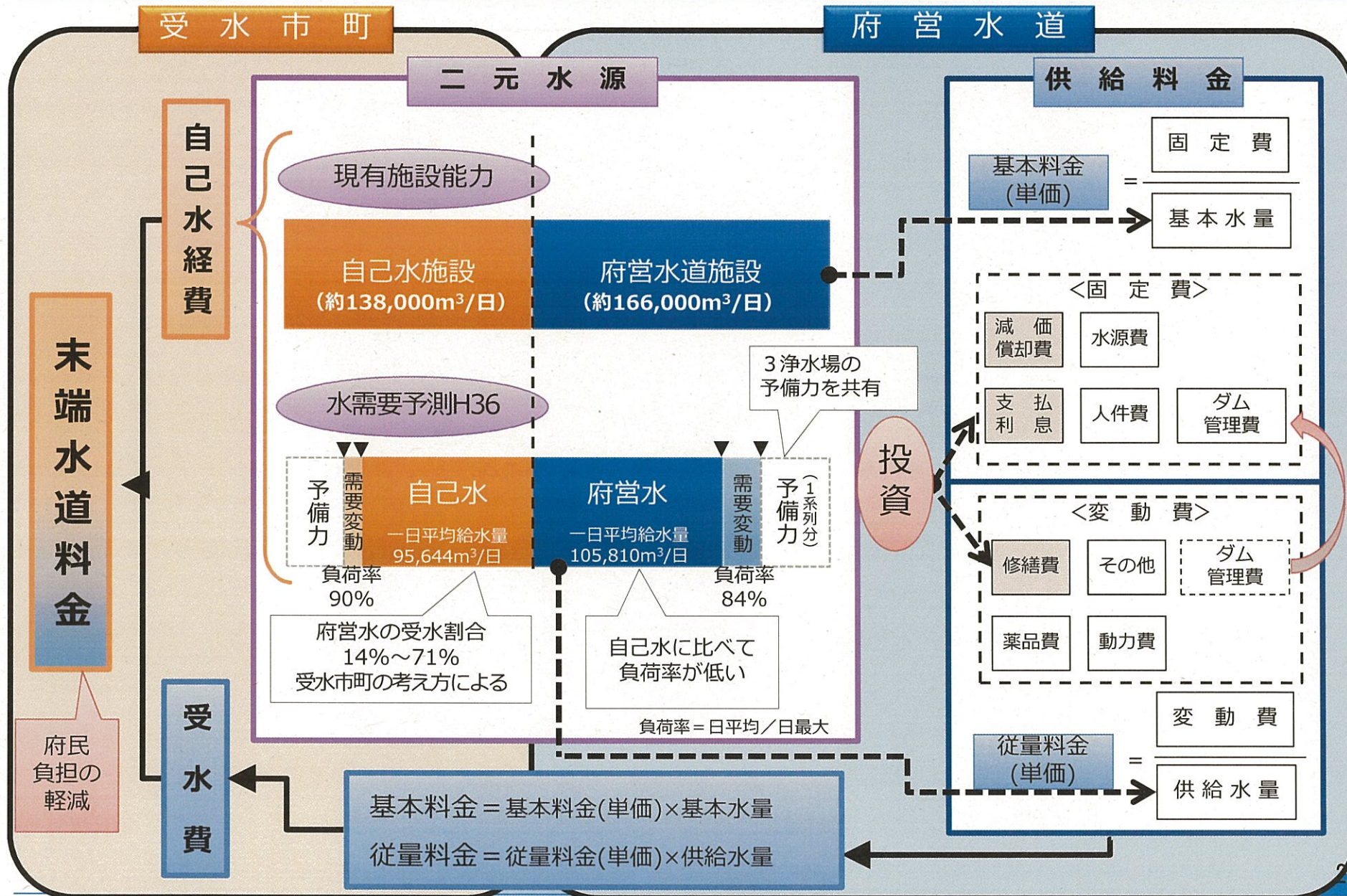
ビジョンで示された料金の方向性

京都府営水道ビジョン検討会 集約意見(H24.10) (抜粋)

水道懇第7次提言を踏まえ、10年先を視野におき、次期料金改定(H27~31)、次次期料金改定(H32~36)を想定し、今後の方向性について意見を集約

基本料金のあり方	次期・次次期料金改定時に自ずと見込まれる基本料金格差の縮小の状況に合わせ、「合算算定方式」を段階的に導入
従量料金のあり方	次期料金改定時に従量料金を低廉な額で平準化
基本水量と実供給水量の乖離	平準化と合わせ、乖離格差の縮小に向け市町間の調整を推進
基本水量概念の見直し	誤解を生じないように、用語・基本料金の明示方式を変更

府営水道と受水市町の関係



府営水道施設規模の再検証

◇ビジョン策定時の水需要(H34 一日最大給水量:134,711m³/日)よりも減少が見込まれたため、受水市町からの水需要予測を反映し、府営水道施設規模を再検証

○水需要予測(H36)

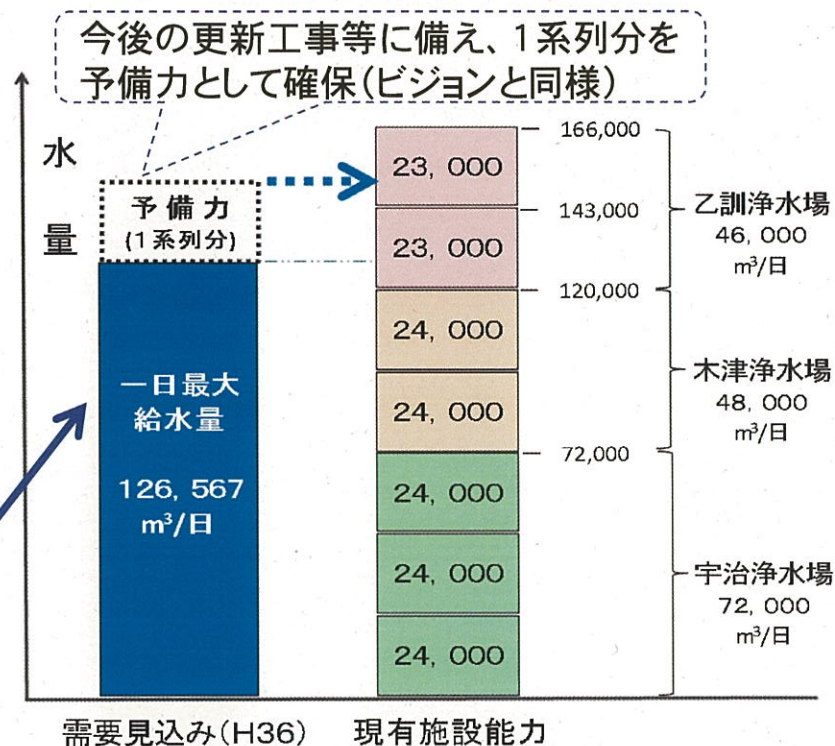
一日平均給水量	H24実績	H36予測	
		受水市町から提供された予測	H24比
受水市町全体	208,911	201,454	-3.6%
府営水	112,753	105,810	-6.2%
宇治系	64,138	54,862	-14.5%
木津系	26,831	28,908	7.7%
乙訓系	21,784	22,040	1.2%

↓ 負荷率83.6%

一日最大給水量(府営水)	131,210	126,567
--------------	---------	---------

水道施設はピーク需要(一日最大給水量)に合わせた能力が必要

○府営水道施設規模の検証



▶ 現有施設規模の維持が必要

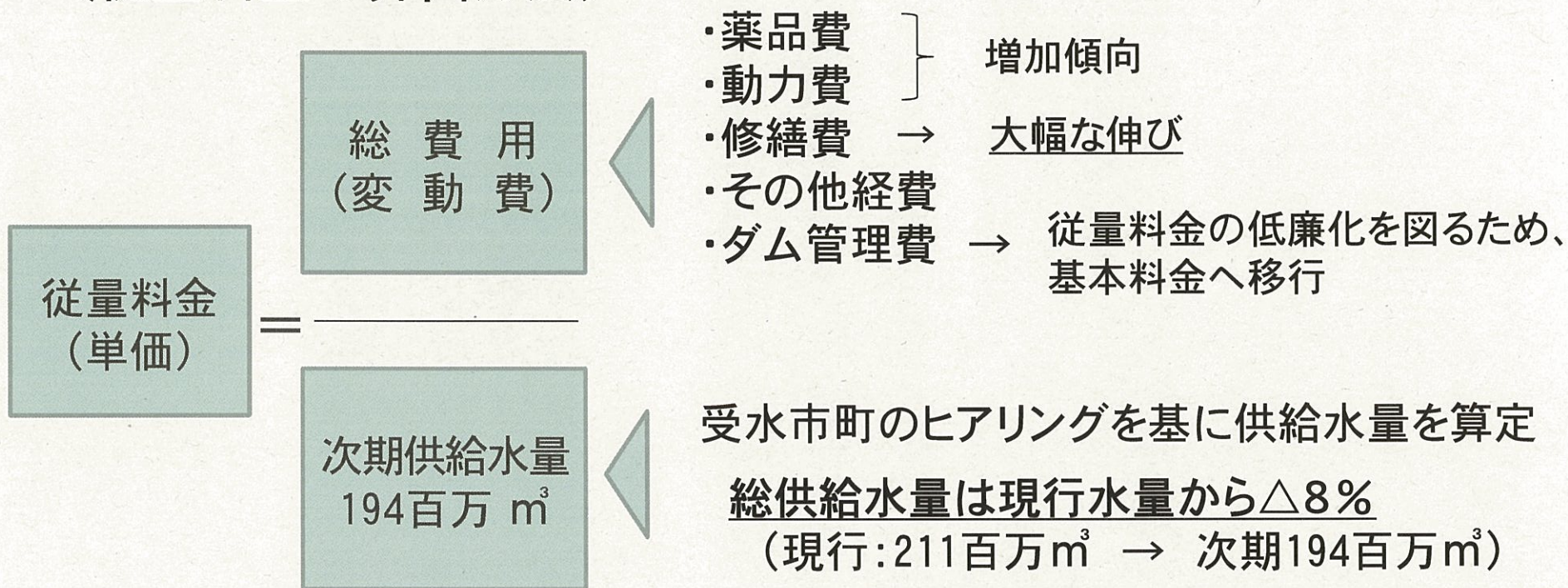
次期従量料金の方向性

水道懇第7次提言や府営水道ビジョンを踏まえ低廉な額で平準化を検討



現行宇治系と同程度の額(税抜き18円)を目指す

<従量料金の算出方法>



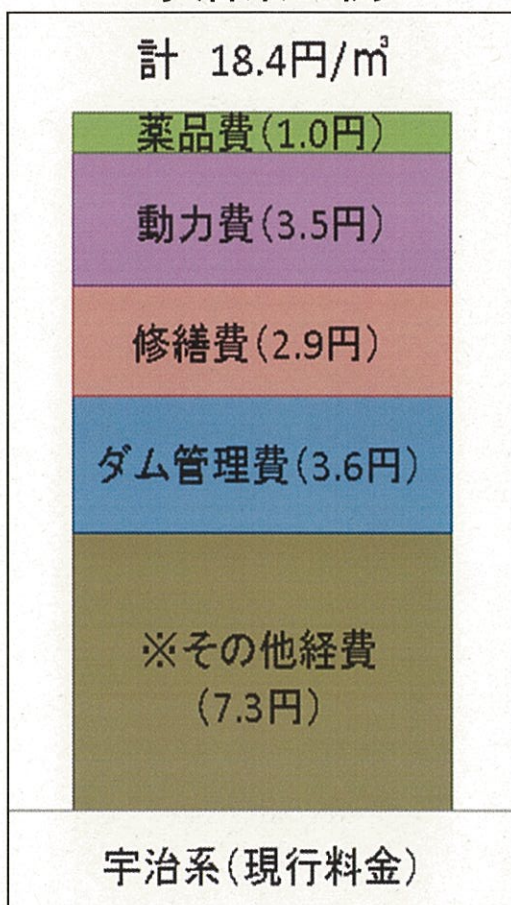
※水量は料金算定期間(5年間)における総計

➡ 料金単価の上昇につながる

従量料金の構成コスト

従量料金は、費用のうち変動費を回収するための料金

宇治系の例



＜従量料金の負担の考え方＞

3浄水場系間交互に府営水が融通されるようになったことから、それを支える3浄水場の運営に係る経費を、受益を受ける受水市町全体で負担

- 供給水量に比例する変動的経費(薬品費、動力費)
→既に合算算定が導入されており、同様に算定
- 3浄水場で個別に要する経費
→浄水場系ごとに算定(現行料金と同様の考え方)
- 共通施設に関する経費(府営水道事務所、広域浄水センター等)
→受水市町全体で負担するという考え方により算定
【現行】各浄水場系1/3ずつ算入
【次期】全体の経費を合算算定

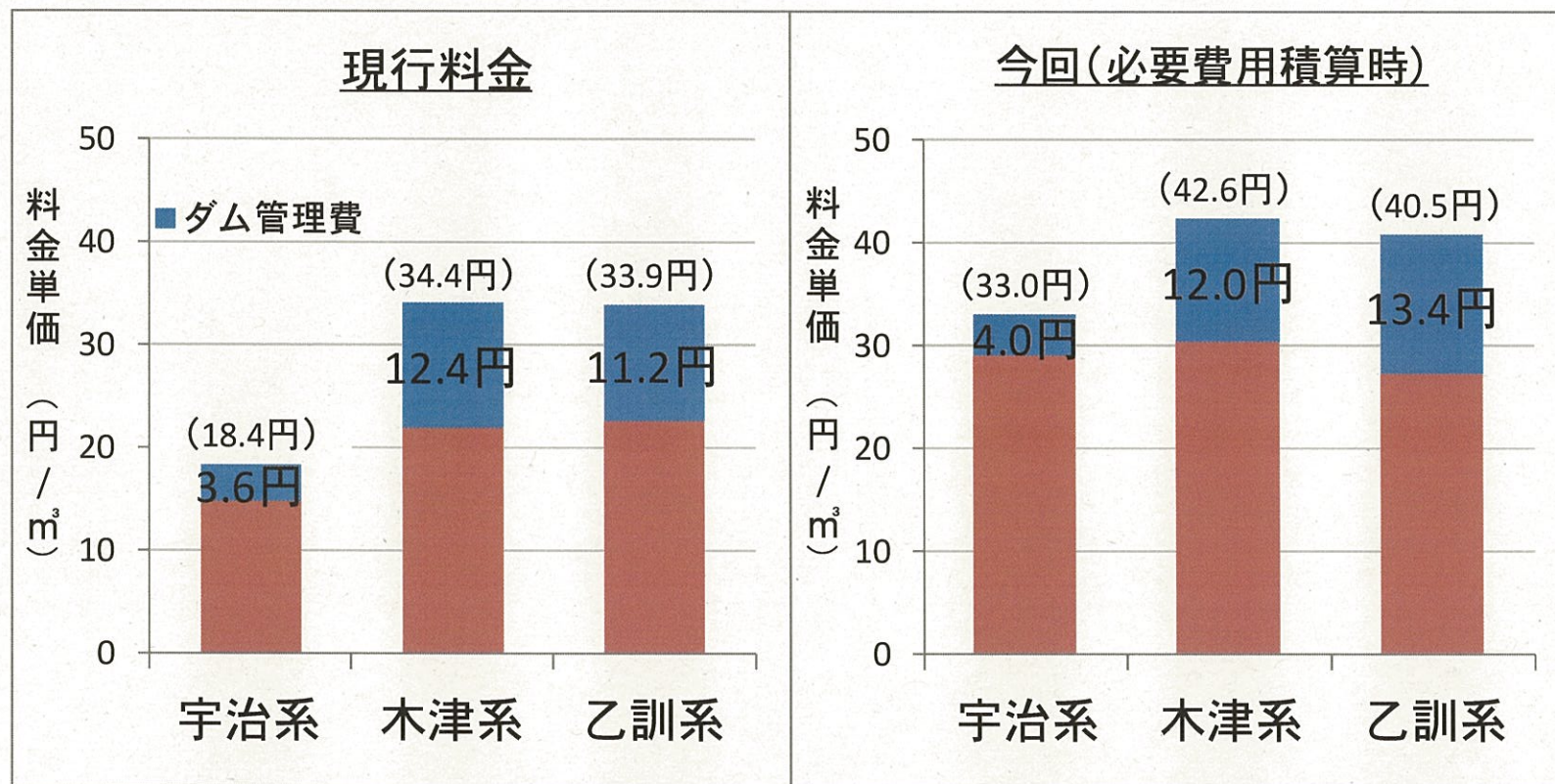
※「その他経費」とは保守点検、運転管理委託料、通信運搬費、市町村交付金など

従量料金の低廉化の取組

ダム管理費の基本料金への移行

→ 従量料金の引き下げ

○料金に占めるダム管理費の状況



→次期料金で目指す従量料金の低廉化に大きく寄与

従量料金に算入される経費の増加

修繕費の増加、電気料金の値上げ、薬品購入価格の高騰

- ・経費の増加による影響 8.8円増
- ・供給水量減による影響 1.9円増

➡ 10.7円の上昇

		現行料金(a)	今回見込まれる経費(b)	差(b-a)
変 (百 万 動) 費	修繕費	749	2,191	1,442
	薬品費	218	270	52
	動力費	810	868	58
	その他経費	2,072	2,297	225
	合計	3,849	5,626	1,777
供給水量(百万m ³)		211	194	△ 17
単価(円/m ³)		18.3	29.0	10.7

供給水量は受水市町からのヒアリングによる水量を採用 (単位:千m³)

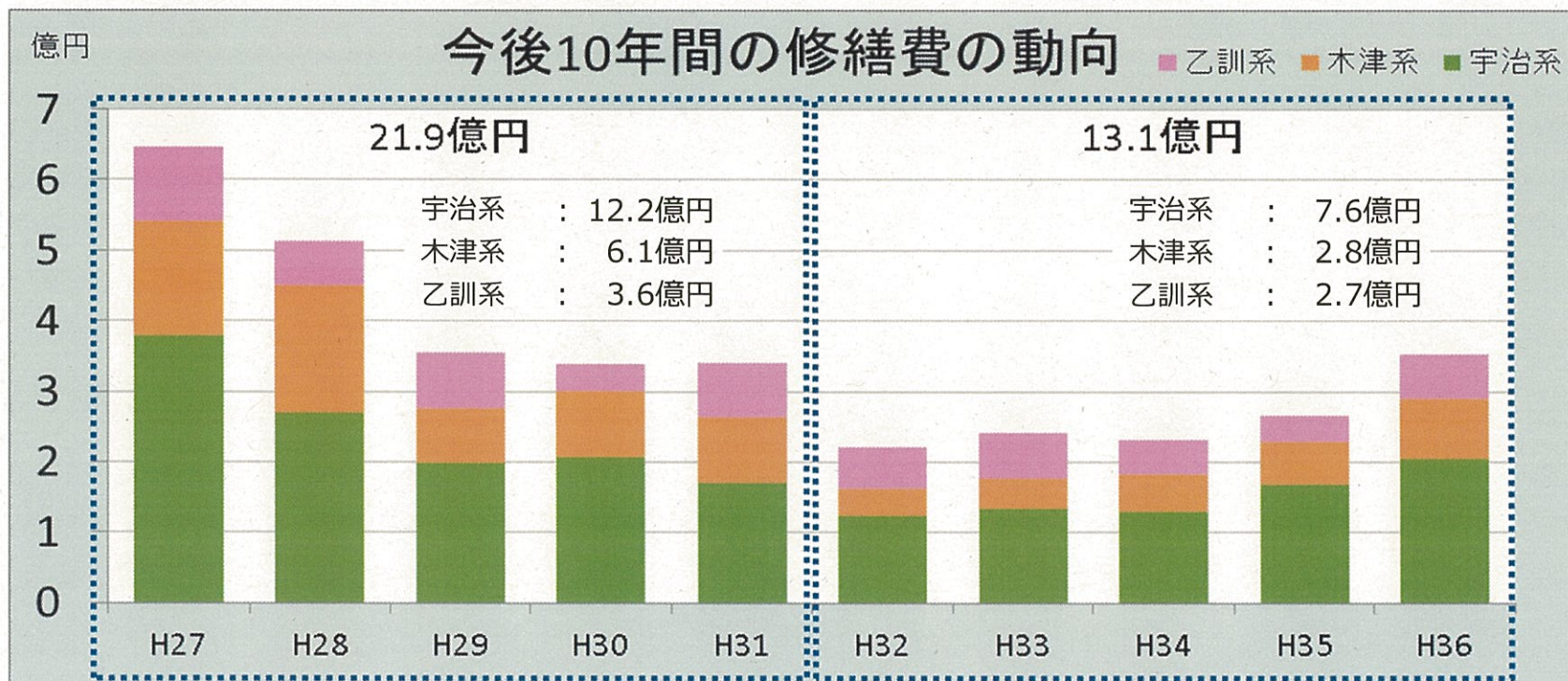
	宇治系	木津系	乙訓系	合計
現行料金	115,196	45,461	50,622	211,279
次期料金	105,032	46,914	42,455	194,401
増減	-8.8%	3.2%	-16.1%	-8.0%

※水量は5年間のトータル

修繕費の増加

- ・現有施設を維持し、安全で強靱な給水体制を確保するために適切な修繕の実施が必要
- ・計画的に修繕を実施し、施設の延命化を図ることで更新経費等を抑制
- ・給水開始以来50年が経過した宇治系で特に修繕費が増大

現行料金に比べ修繕費が増大: 現行 7.5億円 → 21.9億円



経費の抑制の取組

1 府営水道の経費抑制

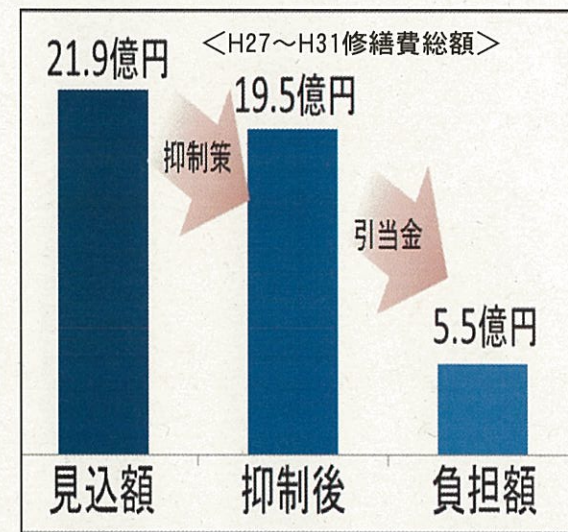
- ① 電力使用の効率化 →水運用実績の蓄積を踏まえた施設稼働の更なる効率化
- ② 宇治浄水場脱水機の無薬注式への更新
- ③ 備消耗品費等の効率的な調達 など

2 修繕費の抑制策

- ① 計画的、効率的な修繕の実施による抑制
- ② 14億円の修繕引当金(内部留保資金)の活用

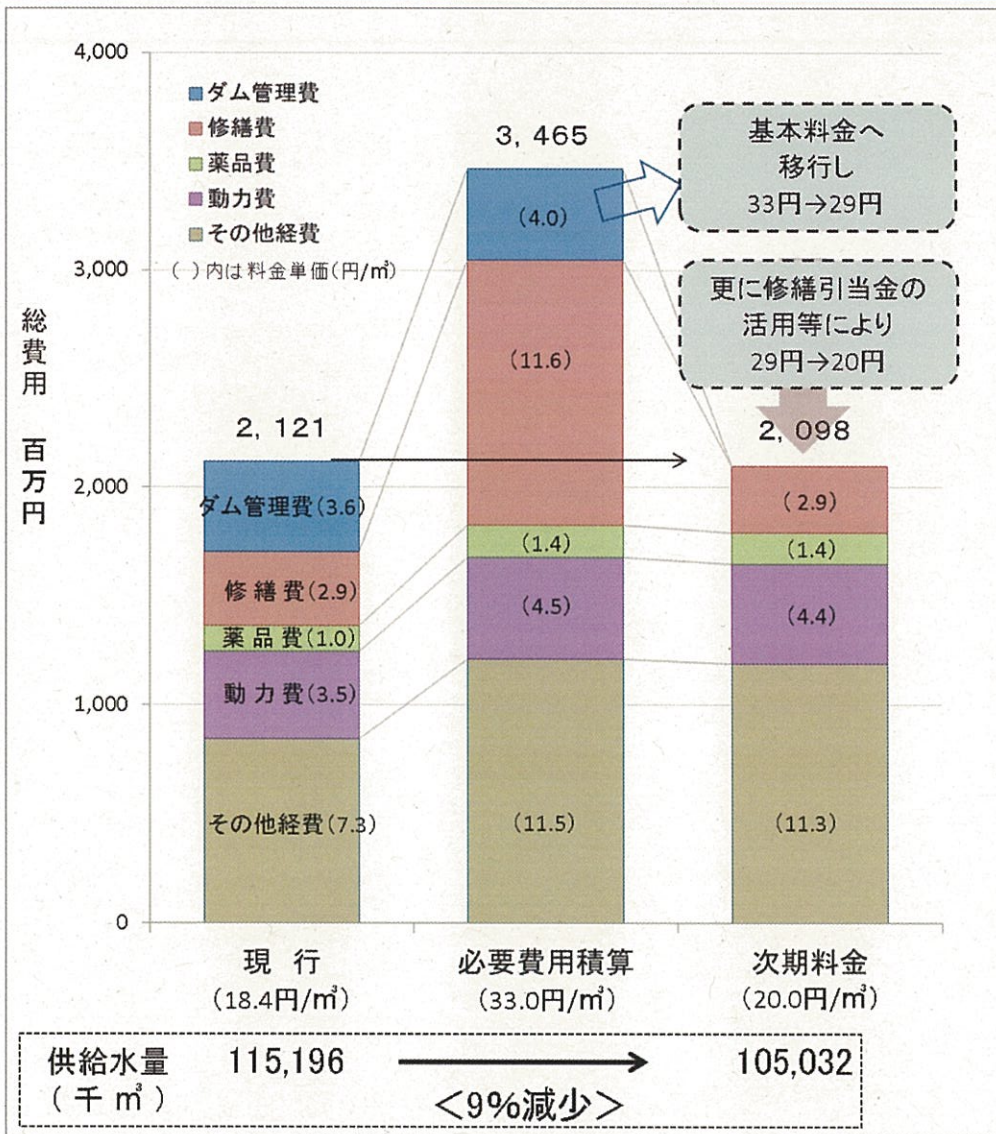
次期料金を低廉化するため、各浄水場系の総修繕費の割合に応じて修繕引当金を充当し、料金に算入する次期総修繕費を削減

	修繕費	抑制額	引当金活用	料金算入額
宇治系	12.2億円	△1.3億円	△7.8億円	3.1億円
木津系	6.1億円	△0.7億円	△3.9億円	1.5億円
乙訓系	3.6億円	△0.4億円	△2.3億円	0.9億円
計	21.9億円	△2.4億円	△14.0億円	5.5億円



1、2により、次期料金期間において 17億円 の抑制を反映

従量料金の算定結果（宇治系）



○必要経費の増加

- ・適切な施設維持に係る修繕費の増加 (883百万円)
- ・電力料金の上昇(69百万円)
- ・薬品購入価格の上昇(27百万円) 等

○経費抑制(△1,367百万円)

- ・府の経営努力
 - 修繕引当金の効果的な活用(△781百万円)
 - 各経費に係る府営水道の経費抑制(△168百万円)
- ・ダム管理費を基本料金へ移行 (△418百万円)

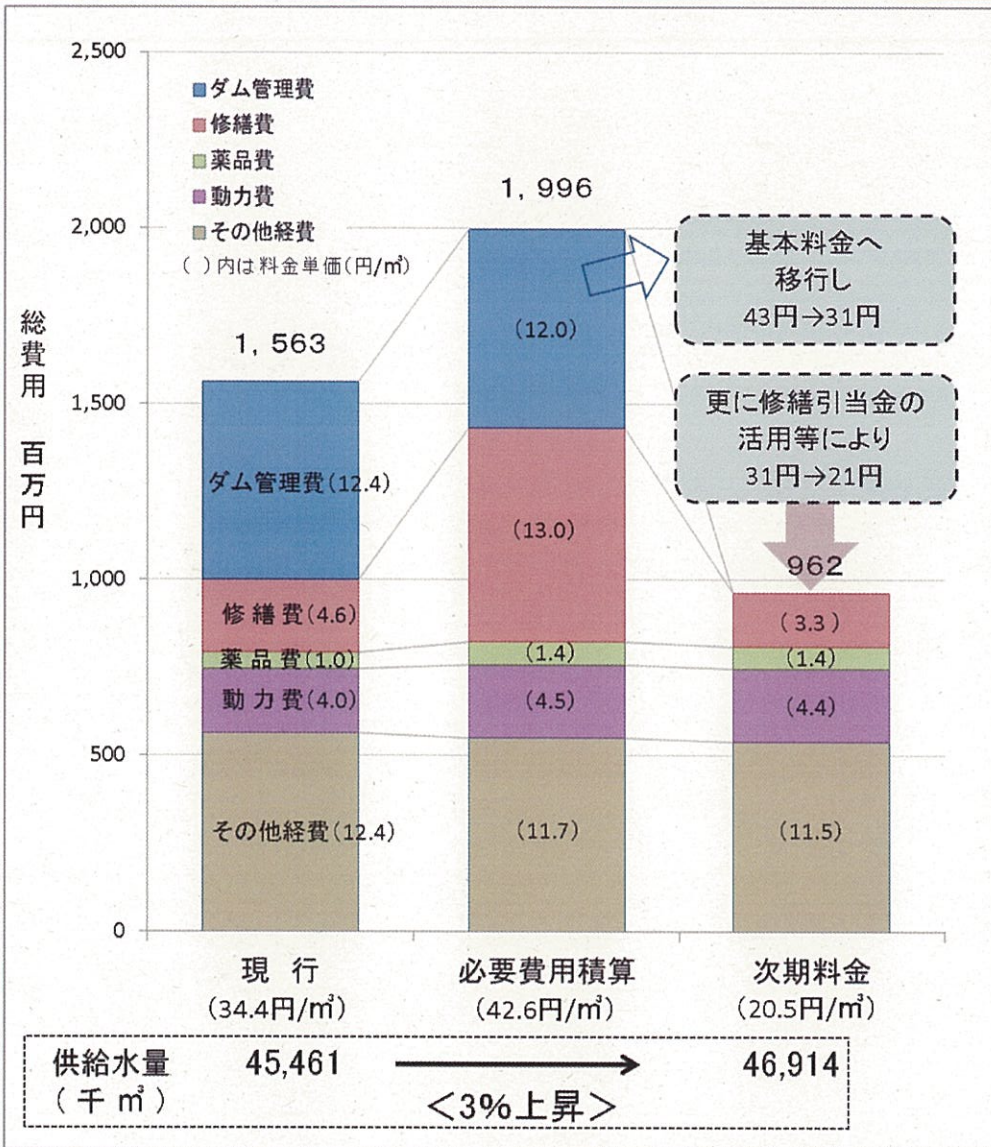
◇従量料金単価

$$20.0 \text{ 円/m}^3 \left(= \frac{2,098 \text{ 百万円}}{105,032 \text{ 千m}^3} \right)$$

※総費用は現行料金算定額以下に圧縮されるものの、供給水量の減少が影響し、料金単価が1.6円上昇

※費用と水量は料金算定期間(5年間)における総計
 ※料金単価は四捨五入のため、合計値が合わないことがある

従量料金の算定結果（木津系）



○必要経費の増加

- ・適切な施設維持に係る修繕費の増加 (402百万円)
- ・電力料金の上昇(38百万円)
- ・薬品購入価格の上昇(18百万円) 等

○経費抑制(△1,034百万円)

- ・府の経営努力
修繕引当金の効果的な活用(△389百万円)
各経費に係る府営水道の経費抑制(△81百万円)
- ・ダム管理費を基本料金へ移行 (△564百万円)



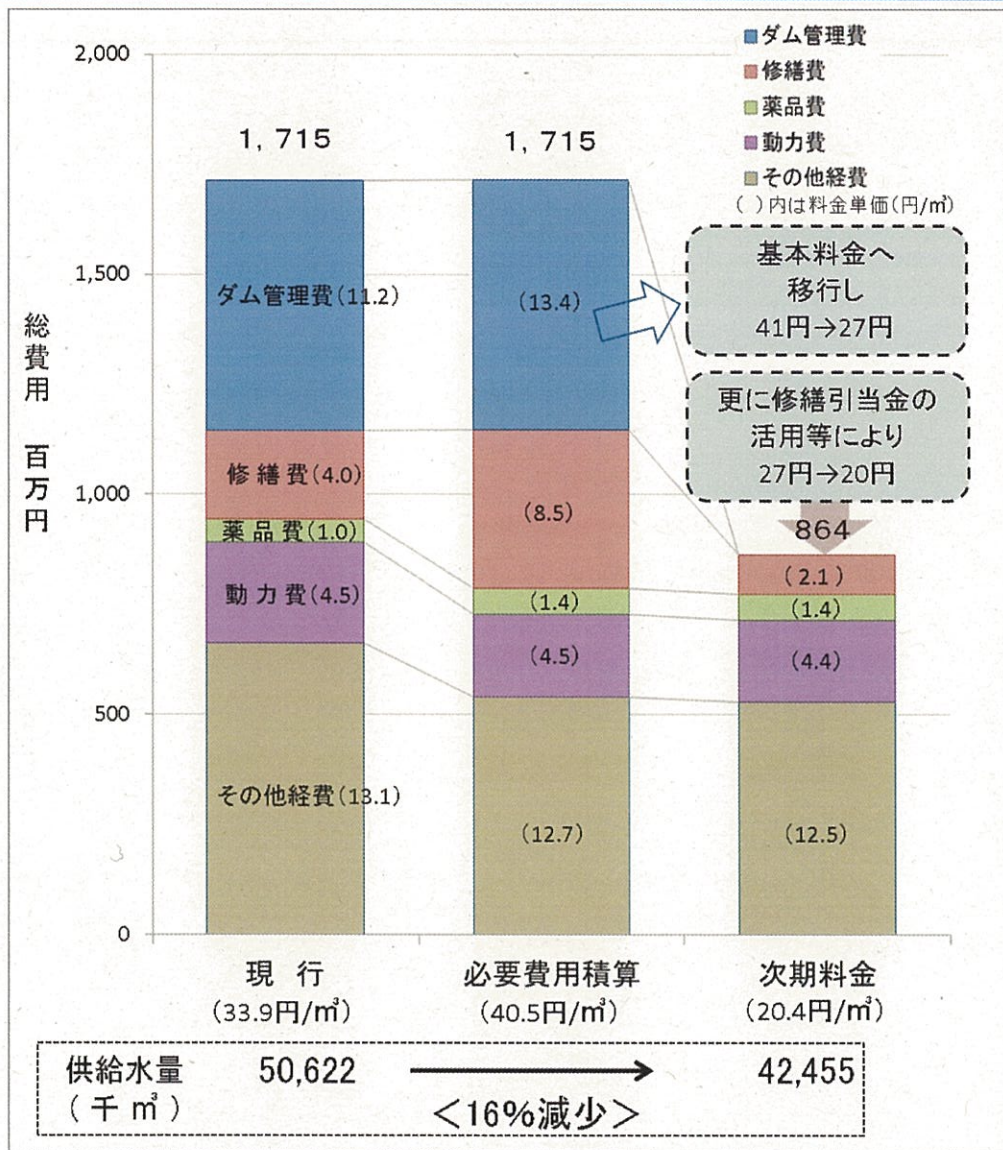
◇従量料金単価

$$20.5 \text{ 円/m}^3 \left(= \frac{962 \text{ 百万円}}{46,914 \text{ 千m}^3} \right)$$

※供給水量が増加した影響で、料金単価が0.5円減少

※費用と水量は料金算定期間(5年間)における総計
 ※料金単価は四捨五入のため、合計値が合わないことがある

従量料金の算定結果（乙訓系）



○必要経費の増加

- ・適切な施設維持に係る修繕費の増加 (158百万円)
- ・電力料金の上昇(12百万円)
- ・薬品購入価格の上昇(7百万円) 等

○経費抑制(△851百万円)

- ・府の経営努力
修繕引当金の効果的な活用 (△230百万円)
各経費に係る府営水道の経費抑制(△53百万円)
- ・ダム管理費を基本料金へ移行 (△568百万円)



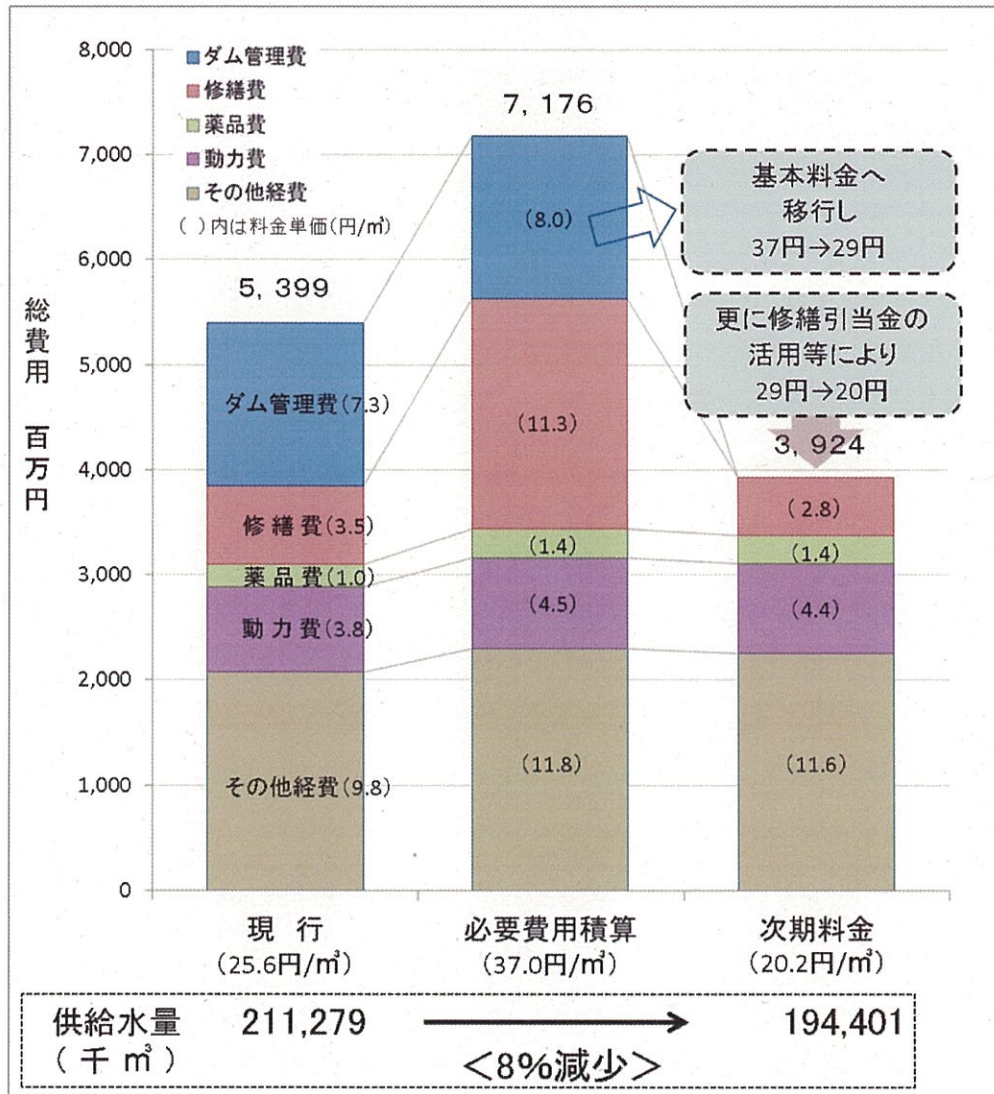
◇従量料金単価

$$20.4 \text{ 円/m}^3 \left(= \frac{864 \text{ 百万円}}{42,455 \text{ 千 m}^3} \right)$$

※供給水量が減少した影響で、料金単価が2.7円上昇

※費用と水量は料金算定期間(5年間)における総計
 ※料金単価は四捨五入のため、合計値が合わないことがある

従量料金の算定結果（合算）



○必要経費の増加

- ・適切な施設維持に係る修繕費の増加 (1,442百万円)
- ・電力料金の上昇(119百万円)
- ・薬品購入価格の上昇(52百万円) 等

○経費抑制(△3,252百万円)

- ・府の経費努力
修繕引当金の効果的な活用(△1,400百万円)
各経費に係る府営水道の経費抑制(△302百万円)
- ・ダム管理費を基本料金へ移行
(△1,550百万円)

◇従量料金単価

$$20.2 \text{ 円/m}^3 \left(= \frac{3,924 \text{ 百万円}}{194,401 \text{ 千m}^3} \right)$$

◇従量料金試算結果

宇治系	20.0
木津系	20.5
乙訓系	20.4
合算	20.2

- ・3浄水場系の差がわずか
- ・合算した単価と大きな差がない

総コストの合算算定を導入

※費用と水量は料金算定期間(5年間)における総計
 ※料金単価は四捨五入のため、合計値が合わないことがある